

令和８年度 第１回知立市地域福祉計画策定委員会 会議録

令和８年７月１０日（金）

午前１０時００分

知立市役所 北棟Ｃ会議室

１．出席者

（出席者）１０名

◎高橋委員、益田委員、谷田委員、永井委員、豊田委員、三浦委員、蔭山委員、
伊藤委員、村松委員、甲斐委員

◎事務局 福祉課（課長、課長補佐兼係長、主査、主事）、
知立市社会福祉協議会（事務局長）

（欠席者）１名（神谷委員）

２．議題

（１）第４次地域福祉計画・地域福祉活動計画の修正について

【質問】

（１）第４次地域福祉計画・地域福祉活動計画の修正について

（蔭山会長）

まずは事務局より説明をお願いします。

（事務局）

第４次地域福祉計画の修正について、まずは福祉課より前回の策定委員会での意見を受けて修正した箇所について説明をさせていただきます。

まず、３８ページ基本目標１施策１－１の「広報・啓発活動の充実」について、外国人市民に関する福祉についてもビジョンを持ち、それに基づいた教育を進めていく必要があるという意見がありましたので文言の方を修正しました。

４０ページの施策１－２の「福祉の心を育む教育の充実」について、福祉はギブアンドテイクで支えあうことが大切であるが、まだ認知されていないという意見がありましたので文言を修正しました。

また、事前に修正についての意見をいただいております。４０ページの「地域住民一人ひとりが地域福祉を自分事として捉え」という部分に関して、「自分事」という言葉より「自分自身の課題として」という言葉の方が広く皆様に内容が伝わるのでは、という意見がありましたので修正させていただきたいと思います。

そのほか、レイアウトや細かな表現の方を修正させていただきました。

続いて社協での修正について説明させていただきます。３９ページの基本目標１施策１

－１の「広報・啓発活動の充実」について、支援が必要な方に制度・サービスの情報が十分に届いていないとの意見をいただきましたので、取組の末尾に追記を行いました。また、地域ごとの活動の実情が見えにくいという意見がありましたので一つ施策を追加しました。

続いての点として４５ページ基本目標２施策２－１の「地域のネットワークの強化」について、地域ごとの課題が見えると話し合いがしやすくなるという意見をいただき、小学校区ごとの地域課題や活動状況を可視化した地域カルテを整備し、コミュニティソーシャルワーカーの活動や地域での課題共有・対話の基盤として活用するという施策を追加しました。

４９ページの施策２－３の「誰もが安心して暮らせる地域づくり」について、外国人市民との関係についての意見をいただいております。それを踏まえ既存の施策を修正しました。

本日の委員会については主に文言のニュアンスに関する最終調整、細かな表現などの修正を進めていければと思います。

（蔭山会長）

外国人市民という表現が少し気になります。外国籍の子ども、外国籍の家族という言い方になじみがありますが、外国人市民と表記した理由がありますか。

（事務局）

市の総合計画でも外国人市民という表記で統一されていました。そちらを踏襲してこのような表現にさせていただいております。

（谷田委員）

外国人という表現は文化を含めた感じがして、外国籍という表現は国籍のみを含むような感じがします。

（蔭山会長）

〇〇人というと差別用語に感じますが、外国籍の方から特に意見がないのであればどちらの表現でも問題ないかと思います。

（村松委員）

施策１－１に、多言語化等に配慮した情報発信が必要という話がありました。外国籍の方でも見ていただけるような対応はあるのでしょうか。

（谷田委員）

ホームページであれば外国語対応ができるのではないのでしょうか。

（事務局）

完成した計画については、ホームページに掲載させていただきます。ホームページであれば、カタログポケットの機能があるため対応可能かと思います。

（蔭山会長）

地域福祉計画・地域福祉活動計画という名前はどのようなのでしょうか。タイトルに福祉という言葉が重複しており、市長と社協会長のあいさつが別々になっている構成になっている

ます。知立市は一体的に作成しているので、そのあたりがわかるような形になっているとよいと思います。

(事務局)

6 ページの部分に根拠法令等について記載させていただいており、社会福祉法の該当部分についても記載させていただいております。同じ市内で情報を共有するという意味もあり一体的に策定はしていますが、両方の計画を別物として策定する必要があります。

(永井委員)

市民の皆さんが、この計画がどのようなものか分かるようになっていないとよいと思います。例えば、障がい者計画は「はっぴいぶらん」という名称になっています。このような名称のように、ひとまとめにくくったようなものがあると市民の皆さんも簡単に理解できるかなと思います。

(蔭山会長)

関わっている人は理解できますが、この計画を必要とするのは市民の皆さんになります。福祉サービスにつなげます、つながりますという市民が理解できないのは少し寂しいと思います。

この6 ページにある位置づけのページを、一番前に持ってくると理解しやすくなるのではないのでしょうか。

(益田委員)

この計画からは過去の取り組みや課題等が見えづらいと思います。町内会未加入者やSNSを利用しない層にも情報が届く方法があればと思います。また、実際に区長が何をすればよいのかということ具体的に明示していただきたいと思います。

(事務局)

8 ページに他計画との関連性について記載させていただいておりますが、地域福祉計画は障がい、こども、高齢などの様々な福祉の計画の上位にあたる理念の計画になります。細かな具体的な内容については各種計画にて定めてもらうことになるため、どうしても抽象的なものになってしまいます。深く細かい部分については、地域福祉計画という上位計画を基に各種計画で定めていただければと思います。

地域福祉活動計画というと、地域福祉計画の具体的な計画じゃないかというような印象を持たれるかと思いますが、市がやるのが地域福祉計画で、社協でやるのが地域福祉活動計画という位置づけになっています。具体的に何をやったかについては中間評価等で進捗管理シートのような形式で報告をしていきます。

(甲斐委員)

再犯防止の計画が59 ページの1 ページにしか記載されていません。罪を犯した方々が地域の中で生活するには、理解と見守りという協力が必要かなと思っています。そんな中、地域で見守ろうとする市民の立場からすると、1 ページしかないのは少し少ないような気がします。また、知立市は外国籍が多いという特徴もある中で言語のサポート等について

も触れてよいのかなと思います。

計画の中に、安全で安心して暮らせる地域社会という文言がありますが、これが誰を指しているものか少し見えにくいかなと思いました。

(蔭山会長)

再犯の問題については法務省が取り組んでいます、保護司のみが頑張っている状態です。福祉で再犯を防ぐということも考えていかなければならないと思います。

(事務局)

実際に保護司からも言葉の壁についての問題があるということは聞いています。保護観察所の方ではそういった言語のサービスについてもあるため、保護観察所との連携について記載します。また社会を明るくする運動等を通して市として誰もが安全で安心して暮らすことができるようにしていくため、「誰もが」というのを追記します。

(永井委員)

気を付けなければいけないことは、文章の表現だけで差別や偏見につながってしまうことです。細かな表現に十分気を付けていただければと思います。

(伊藤委員)

これまで地域福祉計画というものがあることすら知りませんでした。この名前自体がすごく難しそうな感じがします。先ほど話にもありましたが「はっぴいぷらん」や「スマイルプラン」みたいになると親しみやすい気がします。福祉という漢字をひらがなにすることで親しみやすさが生まれるかなと思います。

(事務局)

実際に碧南市ではへきなん地域福祉ハッピープランとなっています。すぐに対応することは難しいため、今回の計画策定の際に検討させていただければと思います。

(蔭山会長)

基本的な計画の位置づけやあり方について、ご意見をいただくことができました。細かな修正は若干ありますが、基本的にはこの計画で問題が無いということでしたので、この計画の方で進めていきたいと思います。

(事務局)

本日はたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

今後につきましては、庁議を行った後、9月9日から10月9日までの期間でパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの実施後に次の会議を開催できればと思います。

以上で本日の会議を終了いたします。